

いすみ鉄道

自社養成乗務員訓練生

第2期生募集

いすみ鉄道では平成 23 年度に自社養成乗務員訓練生の第2期生を募集いたします。

この募集は広く一般の社会人から列車乗務員訓練生を募集するものです。

社会経験を積んだ皆様が、列車乗務員になるまたとないチャンスです。

この機会にご自身の夢を、いすみ鉄道でかなえてみませんか。

募集要項

- ・自社養成乗務員訓練生は訓練費用をご自身でご負担いただく制度です。
- ・国交省の動力車操縦免許(甲種内燃)の資格取得を目指します。
- ・学科試験、実際の列車を使用した実技訓練、技能試験に対応する訓練をいすみ鉄道が提供します。
- ・試験合格後はいすみ鉄道にて正社員または契約嘱託運転士として週2～5日、実際に乗務していただきます。

募集人員

- ・数名程度

応募資格

- ・1年半～2年間(個人差あり)に渡りいすみ鉄道が指定する訓練を継続して受けることができること。
- ・入社日までに訓練費用の支払いができること。
- ・動力車乗務員としての訓練に耐えうる学力を有していること。
- ・動力車乗務員として乗務に適する身体的基準を有していること。
- ・資格取得後は乗務員としていすみ鉄道の列車に乗務することができること。

年齢制限

- ・おおむね 30 歳以上 50 歳ぐらいまで。ただし、上記応募資格を満たしていれば柔軟に考慮する。

訓練費用

- ・訓練費約700万円を採用時にご負担いただきます。

訓練計画

- ・入社から約半年間:いすみ鉄道の研修生として基本的には毎週末いすみ鉄道の業務(出改札、売店補助、イベント、工務補助など)、及び学科講習を行います。この期間を通じ、鉄道マンとしての基本的な心構えを身に付けていただき、沿線地域との交流、ワンマン乗務に向けた接客になじんでいただきます。
- ・半年後～1年:この期間は試験へ向けた学科講習を受講していただきます。また並行して実際の列車への添乗、車両検修業務、車掌訓練を行い、非常事態への備えや応急処置などの基礎訓練を行います。(毎週末の出勤です。)
- ・2012年3月に国交省の動力車免許学科試験を受験します。(期日は未定)
- ・学科試験合格後は、指導運転士とペアを組んで実際の列車を使用した乗務訓練を行います。この時点で平常

シフト勤務となり、週5日間乗務訓練が始まります。

・実際の列車を使用した訓練の進捗度、本人の列車乗務員としての心構えなど完成度をチェックし、会社が適当と認めた場合に技能試験への受験に進みます。(2か月～6か月程度、個人差あり)

・学科試験、技能試験に合格すると国交省動力車操縦士免許(甲種内燃)が交付されます。

ここまでで最短1年4か月かかります。

・免許取得後は、引き続き乗務訓練を行い、ワンマン運転訓練、接客訓練を経て、車内審査に合格すると晴れて1人前の運転士として辞令交付となります。(最短で入社から約1年半、通常2年)

諸注意

・受験者は弊社が行う適性検査及び面接試験を受験していただきます。

・弊社合格後、当社の指定する医師の健康診断を受診していただきます。

・訓練生としての採用後、ご自身の都合による訓練中止の場合、払込費用は返還しません。

- ・学科試験、実技試験に不合格の場合、1回に限り再受験指導いたします。
- ・資格取得を目的とした講習ではありません。資格取得後は正社員または契約嘱託社員として継続していすみ鉄道の列車に乗務していただきます。(契約嘱託社員の場合勤務日は柔軟に対応できます。)
- ・訓練期間中はいすみ鉄道契約嘱託職員として当社規定による賃金を支払います。

【乗務員に求められる身体的基準について】

視力

1:各眼が裸眼で1.0以上、または矯正眼鏡(近視にあつては8.0ディオプトリー以下の屈折度のもの、遠視にあつては3.0ディオプトリー以下の屈折度のものに限る)により1.0以上に矯正できること。

2:両眼視機能に異常がないこと。

色神:異常がないこと

光神:異常がないこと

視野:異常がないこと

聴力:各耳とも5メートル以上の距離でささやく言葉を明らかに聴取できること。

心臓・血圧:異常がないこと

神経・精神疾患:神経及び精神の疾患がないこと

言語障害:障害がないこと

運動機能:障害がないこと

中毒:アルコール中毒、麻薬中毒その他動力車の操縦に支障を及ぼす中毒の症状がないこと。

四肢の状態:動力車の操縦に支障を及ぼす四肢の欠損等がないこと。